

暴力団関係事業者に対する指名停止措置等一覧表

● 排除措置

日付	期間	商号又は名称	代表者氏名	所在地	理由
R4.7.5	令和4年7月5日 から 令和6年1月4日まで(18か月間)	株式会社 藤井工業	藤井 裕三	福岡市南区弥永二丁目20番3-102号	当該業者の役員等が、暴力的組織又は構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有している事実が確認され、排除措置の措置要件に該当するものであると県警察本部から通知があったため。
R4.7.5	令和4年7月5日 から 令和6年1月4日まで(18か月間)	鼓淡建設	合戸 正浩	佐賀県佐賀市愛敬町6番17号 コタンビル3F	当該業者の役員等が、暴力的組織又は構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有している事実が確認され、排除措置の措置要件に該当するものであると県警察本部から通知があったため。

※ 措置期間経過時に事実が継続していた場合、再度の排除措置を講ずる。